

様式2（第3の6関係）

会 議 の 概 要

1 会 議 名 (審議会等名)	令和8年度（2026年度）第1回宝塚市きずなづくり推進事業審査会
2 開 催 日 時	令和8年（2026年）6月6日（土） 第一部：10時00分～15時40分 第二部：16時30分～17時00分
3 開 催 場 所	市役所4階 大会議室
4 出 席 委 員	委員5名：久会長、小塩委員、山本委員、沖野委員、舛田委員
5 公開不可・一部不可 の場合の理由	宝塚市情報公開条例第7条第1項第5号に該当する内容が審議されるため公開一部不可
6 傍 聴 者 数	11人
7 公開の可否	☒ 可 ☐ 不可 ☒ 一部不可
8 議題及び結果の概要	(1) 開会 令和8年度第1回宝塚市きずなづくり推進事業審査会の開会。事務局から、委員総数が5名、出席委員数が5名であり、宝塚市きずなづくり推進事業審査会規則第5条2項に規定する過半数の出席要件を満たしているため、会議が成立することを報告した。 (2) 議事 【第一部】 初めに事務局から行政提案型事業に6件、自由提案型事業に4件の申請があったことを報告した。本日の審査方法について説明を行い、 (ア)必要最低点数を総合計点数の6割にすること (イ)審査の公平・公正性の観点から、種別に関わらず一括で得点率による順位付けを行うこと (ウ)得点率による順位を目安に採択団体、交付額を決定すること (エ)答申について、当日の審議を踏まえ、事務局にて最終案を作成し、委員による確認及び修正を行うこと の4点を決定した。 審査基準は、「効果の広域性」「必要性」「独創性」「目的・目標と手段の整合性」「実現可能性」「安全性」「団体の適格性」「継続性」の8項目（各委員の持ち点は5段階評価×項目数）である。申請のあった10件について、団体による公開プレゼンテーションを受け、それぞれ審査基準に基づく採点を行った。 【第二部】 第一部で各委員が作成した採点表の集計結果をもとに、採択決定を行った。審査の結果、行政提案型事業5件、自由提案型事業3件の計8件を採択することと決定した。 (3) 閉会